



認定第1126号

トランクルーム認定証

東京都港区東新橋一丁目9番3号
日本通運株式会社
代表取締役 川合 正矩 殿

倉庫業法（昭和31年法律第121号）第25条の規定により、下記に掲げる
トランクルームを認定する。

記

1 トランクルームの名称及び位置

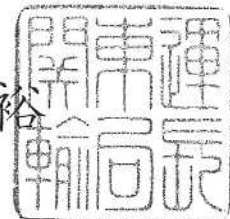
日本通運株式会社 東京ドキュメントサービスセンター
茨城県守谷市緑463番1他

2 トランクルームの性能

常温、常湿

平成19年11月19日

関東運輸局長 安原 敬裕



関東運輸局